

新潟市教育委員会 平成30年2月 定例会会議録				
日 時	平成30年2月7日(水) 午後3時30分			
場 所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	田 中 賢 一	
	齋 藤 洋一郎		渡 邊 節 子	
	沢 野 千英子		山 倉 茂 美	
	伊 藤 裕美子	欠席委員		
	上 田 晋 三			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 居 和 夫	生 涯 学 習 センター所長	今 井 利 司
	教 育 次 長	古 俣 泰 規	中央公民館長	五十嵐 政人
	教育総務課長	山 本 正 雄	中央図書館長	三 保 恵 美 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中央図書館 企画管理課長	大 井 夫 美 子
	施 設 課 長	小 関 洋	中央図書館 サービス課長	松 田 玲 子
	保健給食課長	坂 井 玲 子	教育総務課課長 補 佐	竹 田 由 里 子
	地域教育推進 課 長	緒 方 猛	教育総務課係長	灰 野 梢
	学校人事課長	吉 田 隆	教育総務課主査	岡 敬 介
	教育職員課長	浅 間 孝 之	教育総務課主査	山 口 学
	総合教育 センター所長	津 野 治 彦		
	学校支援課長	大 井 隆		
他部署 出席者(1名)	歴史文化課長 藤井 希伊子			

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第33号	平成30年2月議会定例会の議案について
	議案第34号	市立学校園の校園長の人事について
報告 (3件)	新潟市教職員の資質向上に関する指標について	
	生活学習意識調査結果報告について	
	文化財指定について	

## 第1 開会宣言

### ○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、2月の教育委員会定例会を開催いたします。

現在、報道はございません。なお会議中に報道関係者より、委員会の撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

では、そのように決定します。

## 会議録署名委員の指名

### ○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び上田委員を指名します。

## 第2 付議事件

### ○教育長

次に、日程第2の付議事件ですが、議案第33号「平成30年2月議会定例会の議案」については、市議会に議案の公表前であることから、また、議案第34号「市立学校園の校園長の人事」については、人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開し審議いたします。

## 第3 報告

### ○教育長

日程第3の報告案件に入ります。

はじめに、「新潟市教職員の資質向上に関する指標」について、学校人事課から説明をお願いします。

### ○学校人事課長

新潟市教職員の資質向上に関する指標について、説明いたします。

報告1、指標策定の趣旨および経緯等についてをご覧ください。まず、策定の背景および指針について説明します。大量退職、大量採用の影響により、経験の浅い教員が増加する中で、教員の資質向上を目的とした改革の一つとして、今年度4月、教育公務員特例法等の一部を改正する法律が施行されました。これにより、任命権者である教育委員会が校長及び教員の資質向上を図るための必要な指標を定めることとされました。この指標策定の趣旨は、教員等の資質の向上を担う教育委員会、教員養成を担う大学との共通認識のもと、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身につけるべき資質を明確化するところにあります。

次に、2の策定の経緯について説明します。今年度9月に新潟市教職員育成協議会を設置しました。本協議会の構成員は、3に示したとおり高居教育次長を座長とし、大学関係者3名、教育委員会事務局から4名、小中校長が2名です。9月に第1回協議会、11月に第2回協議会を開催し、指標の枠組み及び内容等についての協議を進めてまいりまし

た。それらの協議を踏まえ、新潟市の教職員として求められる資質を明確にすることを目的とし、校長および教員の指標をはじめ、養護教諭、栄養教諭、事務職員の指標をそれぞれ策定しました。

今後の予定ですが、2月中旬に指標の目的及び活用等について校長会に説明し、2月下旬にホームページ等を通じて公表する予定です。また、平成30年4月に配付予定の教職員研修計画に指標等を掲載し、全教職員に周知してまいります。

続いて、両面カラー版が指標の解説でございます。指標策定の目的の(2)にありますように、本指標は、教職員が担う役割が高度に専門的であることを示すものであり、教職員一人一人が教職生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて、更に高度な段階を目指すためのものです。

A3版の4枚の指標と併せてご覧いただきたいと思います。右下の報告2とありますのが校長および教員の指標です。報告3が養護教諭、報告4が栄養教諭。そして、報告5が事務職員の指標です。特に、事務職員の指標を策定している都道府県および政令指定都市が少ないことから、国や他県からも注目されているところです。各指標の縦軸にある項目が、教職員に求められる資質を示しています。新潟市の教職員として求められる資質に関しては、新潟市教育ビジョンに基づき、授業力・実践力、組織マネジメント力、人間力の3観点から指標内容を定め、各項目を設定しました。特に授業力・実践力は専門性に関わる指標内容であり、職種によって異なる項目を設定しています。また、人間力はすべての職種に共通の項目としました。指標の横軸となるキャリアステージの区切りについては、研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として、三つの段階に分けて各ステージの目指す姿を示しています。教職員が自らの資質を把握し資質向上に向けた目標設定を行うための、具体的な指標として活用していくこととなります。

説明は以上ですが、先週末に飛び込んできた情報を1点付け加えさせていただきます。この教職員育成指標の作成の過程で、国立教育政策研究所から情報提供の依頼がありまして、1月中旬に、まだ公表できませんということで資料をお渡ししたところ、その研究所の総括研究官の藤原文雄様から先週末に連絡が入りました。新潟市の育成指標が大変よくできているので、明日2月8日の中央教育審議会の働き方改革委員会の資料として提示したいということでありました。本日の教育委員会報告後の日程ということでしたので、資料提示を了承いたしました。恐らく、チーム学校の具体化に向けて、本市の指標が、各職種のものがしっかりとそろっていることなどが役立つと受け止められたのではないかと考えております。

○教育長

それでは、ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

- 渡邊委員 資料を見せていただいて、事務職員の方も、例えば、いじめ、不登校のところでも対策委員会に参画しているとか、本当に今お聞きしたように、ある職種に限定せず子どもたちを見ていく、育てていくことが読み取れて、本当に素晴らしいと思いました。特に、新人で入ってこられた人がそういった意識を持つことはとても大事だと思うので、私はそのところに行き場を置いてほしいと思います。
- 沢野委員 渡邊委員と同じように、本当に各先生方から栄養教諭、事務職員まで、成長段階というか、目標にするところがすごく見えているので、参考にしたいと言われるのはもっともだと思うくらいです。本当に、これを今後生かしてほしいと思います。
- 佐藤委員 私的には、素晴らしいものができあがったと思っています。我々、企業的に考えると、呼び名は違うのですけれども、例えば、職能要件書がうちの会社にはあります。それは同じように、このくらいの段階の方にはこういうことができしてほしいと、まさにこういうことです。何に使われているかという、簡単に言えば人事考課に使われていて、年に2回面談をしながら、あなたはこの半年間にこの中のこういうことをできるようになってくださいとか、いろいろ面談の材料にしながら、その人が着実に成長していくように。本人は一生懸命やっているけれども、こちらからしたらできていないではないかというところが明確になるような材料であったりもするわけです。具体的には、そのように使い方が明確になっているのです。今回の指標に関しては、ある程度こういうふうにできました、皆さん見てくださいということなのか、もしくは、具体的にはこういう場面できちんとこういうことができますというような使い方が明確になっているのか、そのところを教えていただきたいです。
- 学校人事課長 まず、各学校のOJTといいますか、校内研修をはじめ、それぞれの年齢層とか経験年数に応じた指導に使っていただくところがあります。さらに、新潟市の研修の計画にこういったものを反映させていくこと。さらには、採用時点や登用する部分において、一つの明確な観点として活用していくことが考えられると思います。
- 背景にある目的でもあるのですが、新潟市が求める着任時の姿というものがありますが、実は、このあたりは大学とかなりすり合わせた部分です。文部科学省の一つの考え方としては、大学改革がかなり進められていて、現場で生きる大学のカリキュラムを策定するうえで支援する一つのチャンネルというのでしょうか、大学の改革に向けての一つの手段でもあるといわれております。
- 先ほどお話しいただいた人事評価の部分に関しては、直結するものではないと考えています。国などと調整が必要になる中身ですが、現時点では直結するものではないと考えております。
- 佐藤委員 人事考課に使われるというのは、我々民間の話を例として出しただけの話なので、使ってくださいという意図ではないので、それはけっこうで

す。

先ほど申し上げた、素晴らしい指標ができたので、ぜひ、その内容を実際に勤めていただいている職員の方々と、それから教育委員会なのか現場で見ている校長先生とか教頭先生なのか、この指標をよく理解して共通のものとして着実に先生方が1年ずつ、より素晴らしい先生になるように活用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○学校人事課長

単に公開するのみでなく、校長会、教頭会はもちろんですが、その場面場面でしっかりと活用についての説明を進めていきたいと思えます。

○田中委員

今ほど課長から、新潟市が求める着任時の姿ということでお話がありましたが、これまで、新潟市は授業力、組織マネジメント力、人間力ということでずっと言い続けてきたわけですが、それをさらに細かく分析しながら、その具体的な姿を示したということで、非常に大きな意味があると思っています。

キャリアステージということで、第1、第2、第3ステージと分けてあり、どちらかという若い時代、中堅時代、さらにその上という考え方になっていると思います。とりわけ事務職員の第3ステージの充実期、還元期、管理・運営期と、さらにその中で三つに分けているという発想がすごいと思って、私は見せていただきました。一つ一つを見ると、全くダブっていないのです。必ず縦と横、うまくマトリックスで作られていて、これはよく考えたなど、びっくりして見せていただきました。それぞれの指標を作るには、相当難儀をされたのだらうと思います。これからは、この指標が学校現場で十分生きていくことになることをご期待申し上げたいと思っております。

1点だけ確認させて下さい。今まで、授業力、組織マネジメント力、人間力と言っていたのですが、このカラー版を見ますと、授業力・実践力となっています。今後は授業力・実践力、組織マネジメント力、人間力という言い方になるのか、あくまでも授業力、組織マネジメント力、人間力という言い方でいくのか、その辺はいかがでしょうか。

○学校人事課長

教育ビジョン上は授業力、組織マネジメント力、人間力の3本なのですが、これを策定するにあたって、また事務職員や栄養職員など授業が中心の業務ではない方がいることから、併記するような形にいたしました。ビジョンをどうするかについては、教育総務課と詰めていく中身になってくると思うのです。まず、策定のうえでどうしても実践力を組み込まないと全体が整わないということで入れさせてもらったのが実際のところとなります。

○田中委員

あと、事務職員等の指標を策定しましたという、指標策定の目的に「等」があるのですが、等というのは学校栄養職員とか栄養士のことを指すのでしょうか。

○学校人事課長 報告4のアスタリスクの学校栄養職員・栄養士も準ずるという辺りが等という表現につながっているという形です。

○伊藤委員 新しい方への、やはり、教師としての資質向上ということで、大学とタイアップしているということで、大学のカリキュラム作りというか、とても一目瞭然で分かりやすくいいと思いました。そして、ベテランの先生方も教師としてどうなのか、今、多忙化解消といわれていますけれども、やはりやっている中で、自分がどの辺をもっと評価したらいいかとか、非常に見やすいので、また学ぶ大学と連携しているということで、いろいろな年代の先生方に資質向上する機会が、非常に開かれていていいと思いました。

1点、先ほどのお話で、事務職員等の等の中に入るのかもしれないですが、地域教育コーディネーターは等の中に入るということでしょうか。一応、学校職員ということで、その辺も。コーディネーターは全く別枠かもしれないのですが。

○学校人事課長 基本的には、こちらは正規職員に限定した枠で策定させていただきました。

○教育長 ほかに、ございますか。

なければ、これについては以上でよろしいでしょうか。次に、新潟市生活・学習意識調査の結果報告について、総合教育センターからご説明いただきます。

○総合教育センター長 今年度の新潟市生活・学習意識調査の結果について報告いたします。報告6ページから8ページになります。教育委員の皆さまには事前にお手元に黄緑のファイルが届いているかと思います。そちらを開いていただきたいと思います。この調査は、市内全小中学校を対象にして、平成20年度から行っているものです。小中学生の生活実態や学習に関する調査を行って、各校や教育委員会各課に基礎資料を提供しています。これまで教育委員の皆様にはお送りしていませんでしたが、今回からお手元のファイルの形でお知らせしようと思っています。

1枚目にありますA3のカラー刷りの資料をご覧くださいと思います。A3縦になります。1番から45番までございますが、これが各校共通の質問内容になります。これに各校独自の質問を加えて、学校評価の資料となるアンケートを行うことができます。真ん中に太枠でH29新潟市ということで、1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 1+2という欄があります。左の1と2が概ね肯定的評価になります。右隣に太枠でH28新潟市、昨年度の結果が載せてあります。平成29年度、28年度、それぞれ右端にH29, 1+2, H28, 1+2という欄があります。それぞれの回答について、1と2の欄、肯定的な回答の合計を載せたものです。H29をご覧ください。水色から緑が昨年度よりプラス。黄色が昨年度並み。ピンクから赤がマイナスになります。ずっと見ていただくとお分かりのように、多くが水色から緑です。ピンク、赤がございません。マイナスの質問がなく、各校の昨年度か

らの取組みの成果が結果として表れていることとなります。特に、授業におきましては、43番、44番、ふだんの授業では、友達同士で話し合う活動を行っている、自分の考えを発表する機会があるというあたりのポイントが非常に伸びています。授業の中で話し合い活動が活発に行われてきていると言えると思います。29番から、国語の勉強は好きですかなど、各教科に対して好きですかという質問に対しても、数値が上がっています。

生活面では、7番、ふだん、テレビやDVD・ビデオを1日にどれくらい見ていますかという質問が昨年度よりもよくなっています。詳細につきましては、A3の表面、それからファイルにそれぞれの質問に対する各学年の集計が載っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

○教育長 　　ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○伊藤委員 　　緑色の部分を見ますと、やはり分かりやすい授業とかそういうものが反映されていたり、また、38番の英語の授業、やはり英語の教育ということで取組んでいるということも、子どもたちへの学習意欲が数字に表れてきていると感じました。塾へ行っているとか16番あたりが少し増えているのも、学習に対する家庭での協力も上回ってきたということなのかもしれませんが、やはり家庭学習について指導しているということで、また数字がさらに上がっていくのか、また注目していきたいと思います。

○山倉委員 　　生活の様子3番、地域の大人とあいさつしたりというところが88.9、82.1パーセントで割と高いのですが、地域では、交通安全のときに地域の人が立ったり、あいさつ運動も盛んになっていますし、見回りの人が立っていることがあった中で、あいさつしない子どもがたまにいるのが気になるということがあるので、あいさつをしたり、言葉がもっと増えると、地域の活動をしている私としては嬉しいと思います。まだあいさつしない子どもも少しいるということが、高い数字なのですが、やはりあいさつしない子どもがたまにいるので、ここが100パーセントくらいになると嬉しいと思います。

○総合教育センター長 　　各校はそれぞれ自分の学校の数字を市と比較したり、入れて公表しているところですが、ぜひ、100パーセントを目指して、学校が頑張っていくと思います。

○山倉委員 　　たび重なって申し訳ないですが、先ほど言い忘れましたが、43番や44番で、かわりあったり意見を出しあったりという、授業を見に行く機会がけっこうあったときに、そういう授業だなど、また保護者にも見ていただけている場面で、この辺も実際に子どもたちの感触として数字に出てきたのだと思います。とても大事なことだと思いますし、これは積み重ねなので、今、数字に出てきたのがまたどこかに反映してどこかの数字を押し上げるといって、とても大事なスキルだと思いますので、この辺、大変注



目されるべき項目だと思います。

○田中委員

41 番, 42 番, 43 番, 44 番と, これまで教育委員会が学校現場に一生懸命指導してきた内容がしっかりと定着し, 学習課題, まとめあるいは話し合い活動がどの学校でも行われていることを示している結果だと思って見せてもらいました。

それから, 21 番, 23 番です。今の日本の若者は非常に自己肯定感が低いといわれているわけですがけれども, 自分にはよいところがありますとか, あるいは認められて嬉しく感じるがよくありますという, 自己肯定感が高くなっているという欄が, 平成 28 年度と平成 29 年度を比べてもプラスになっているのですが, さらに平成 29 年度の1番, そのとおりと答えている子どもが, 21 番では小学校も中学校も 2.5 ポイント増。そして, 23 番は小学校が 3.8 ポイント, 中学校が 3.3 ポイント, 平成 28 年度よりも増ということで, 非常に新潟市の子どもたちの自己肯定感が高まってきている証拠だと思っています。大変, 素晴らしいと思います。

一つお聞かせ下さい。7番で, 先ほど, 高くなっていると言われたかと思っただけですが, 聞き違いですか。7番は, 個別のものを見ていただく分かるのですが, ふだん, テレビやDVD・ビデオを1日にどれくらい見ているかというもので, 30 分より少ないというのが, 学年が上がっていくと減っているのです。逆にたくさん見ている子どもが増えています。この書き方が, 小学校では各学年で肯定的回答が減少し, 中学校では増加している。確かに, 1, 2と3, 4をひっくり返せばこういう表現になるのかもしれないけれども, ここの書き方は, 報告7の上みたいで, 例えば, 小学校では学年が上がるにつれて, テレビ, DVDの視聴時間が長くなる傾向にあるが, 中学校ではやや短くなっているとか, そのように具体的に書いたほうが, ぱっと見てわかりやすいと思います。このままでは, 肯定的回答が減少し, 中学校で増加しているという意味が伝わりにくいと思っています。

総合教育センター長

ありがとうございます。大まかに, 中学生が減ったというのが非常に驚いた結果でありまして, そこを取って素晴らしいとしてしまいました。このプリントは, 今, ご指摘いただいたように訂正したいと思います。ありがとうございます。

○教育長

ほかにごありますか。

この件について, よろしいでしょうか。それでは, 以上で終了します。

次に, 文化財指定についてですが, これは今後, 文化財の指定のための審議があるため非公開にしたいと思いますが, ご異議ございませんか。

それでは, 公開案件の終了後, 非公開案件として再開して審議をいたします。

第4 次回日程

○教育長

それでは, 日程第4。次回の日程について, 教育総務課からお願いし

ます。

- 教育総務課長 次回日程でございます。3月につきましては、3月14日(水)、午後3時30分から。4月につきましては、4月18日(水)、午後3時30分から定例会を予定しております。以上でございます。

#### 第5 公開終了

- 教育長 それでは、これより定例会を非公開といたしますので、傍聴人、報道の方はご退席をお願いします。事務局は引き続き全員お残り下さい。

#### 第6 定例会非公開部分 付議事件

- 教育長 それでは、定例会を再開し、付議事件に入ります。議案第33号、平成30年2月議会定例会の議案について、はじめに(1)平成29年度新潟市一般会計補正予算についてですが、まず、学務課から説明をお願いします。

- 学務課長 よろしくお願ひいたします。平成29年度一般会計補正予算につきまして、学務課分についてご説明申し上げます。

付議1ページをご覧ください。表の1番ですが、就学援助事業について、3,500万円の減額補正をお願いするものです。その主な理由ですが、認定者数が今年度は例年になく減少したことによるものです。直近の平成26年度から平成28年度の減少平均幅が約600人という見込みだったのですが、今年度につきましては、その倍ということで、1,157人も認定者数が落ちているという状況になっております。このことについては、私どもも分析をいたしました、やはり、国の調査でもありますように、所得が高止まりしているというような状況になっております。ちなみに、国民生活基礎調査は平成27年度までの数字が出ておりますが、平成26、27年度と子どものいらっしゃるご家庭の所得の平均額が700万円を超えているという状況から、これだけの認定者数の減少が起こったものと考えております。

- 教育長 学務課の件について、質問等ございましたら挙手をお願いします。ありませんか。それでは、次に施設課からお願いします。

- 施設課長 付議1ページをご覧ください。平成29年度補正予算についての内、施設課分は、No. 2、No. 3となります。内容については、付議2ページをご覧ください。国の補正予算に伴い、平成30年度に予定している事業の予算について、財源を確保するため、前倒しして計上するものです。予算の増額補正と、年度内完了が見込めないため繰越明許費の設定を行います。

最初に、学校施設の整備の内、①小学校老朽校舎の整備についてです。歳出予算25億8,620万円の増額補正についてですが、これは平成30年度に予定していた大規模改造事業やトイレ改修事業、空調設備更新事業の前倒しとなります。施工箇所は、ページの中ほどより下の四角に囲まれた表のとおりです。歳入予算についても、歳出に合わせて財源を増額補正するものです。

次に、②中学校老朽校舎の整備についてです。歳出予算7億 2,060万円および歳入予算の増額補正についてですが、これも今ほどの小学校費と同様に平成30年度に予定していた事業を前倒しするものです。

次に、ページの下、歳出予算の増を伴わない繰越明許費の設定についてですが、これは国の補正とは関係ありませんが、新通小学校分離新設校建設用地造成事業について、開発申請に係る関係機関との協議等に時間を要したことから事業の年度内完了が困難となったため、記載の1億9,400万円について繰越明許費の設定を行うものです。なお、来年度の校舎建設スケジュールへの影響はないものと考えております。

○教育長 　　ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

　　特にありませんか。それでは次に、保健給食課から説明をお願いします。

○保健給食課長 　保健給食課の平成29年度一般会計補正予算は、同じく付議1ページの一覧表の4, 5, 6になります。

　　初めに、4の学校給食管理費(調理委託)は、自校方式による調理実施校2校の委託契約の更新にかかる入札実施により生じた請負差額など588万1,000円です。

　　5番の学校給食センター維持管理費(調理配達委託)は、学校給食センターの四つの施設の給食調理委託契約更新にかかりまして、入札実施により生じた請負差額など2,054万円です。

　　6番の中学校スクールランチ運営費は、各学校の給食費の日数を精査したものにより生じた委託費の残額である1,774万4,000円につきまして、それぞれ歳出予算の減額補正を行うものです。

○教育長 　　ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員 　　4番の委託費用です。業者の選定にあたって、入札で安くあがりましたということですね。予算を削減できるのは非常にいいことなのですが、最近のニュースの中でも、そういう中で給食がおいしくないという報道がありました。そういうことはないと思いますけれども、ぜひ、管理といたしますか、しっかりとしていただければと思います。

○教育長 　　ほかにありますか。

　　よろしいでしょうか。次に、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 　学校支援課所管のNo. 7、通学バス運行費の減額補正についてご説明します。通学バス運行費について、入札時の請負差額による執行残について2,000万円の減額補正をするものです。平成29年度の通学運行費の歳出現計予算額は2億2,459万6,000円です。決算見込額の算定にあたって、平成29年11月までの実績に今後の運行経費等を見込んで算出したところ、2,000万円の不用残が見込まれました。通学バ

スの運行については、学校支援課および各区教育支援センターがそれぞれ所管する学校について競争入札により業者を決定し、運行を委託しております。入札の際には国土交通省が示す基準を基に参考見積を聴取し、過去の実績などを鑑み、予定価格を設定しますが、入札の結果、請負差額が生じたものです。そのほか、児童生徒の人数に合わせ、バスの規格を小型に変更して運行を実施するなどの取組みにより経費削減を実施した結果、不用残が見込まれたものです。

○教育長

ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

特にございませんか。それでは、中央公民館から説明をお願いします。

○中央公民館長

補正一覧の8、中央公民館分についてご説明します。旧小須戸地区公民館解体事業について4,500万円の減額補正を行うものです。旧小須戸地区公民館解体工事については、当初、1億7,710万円を見込んでおりましたが、工事終了後、決算では1億2,733万7,000円が見込まれております。この請負差額を減額補正するものです。

○教育長

ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

特にございませんか。それでは(1)を終了します。

次に(2)新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について、教育職員課から説明をお願いします。

○教育職員課長

付議3ページをお開き下さい。新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について、ご説明いたします。改正理由ですが、特殊勤務手当の一つである教員特殊業務手当の内、いわゆる土日、週休時に実施した場合に支給される部活動業務手当、そして対外運動競技等引率指導業務手当および修学旅行等引率指導業務手当に係る義務教育費国庫負担金が平成30年1月から引き上げられたことに伴い、これらの手当の額を改定するものです。

義務教育費国庫負担金とは、義務教育にかかる教職員の給料の3分の1を国が負担する制度です。当該教員特殊業務手当については、今回、国が部活動指導における教員の負担等の実態を考慮して負担金の単価を引き上げたものです。

次に、改正内容の表をご覧ください。義務教育費国庫負担金の引き上げに併せまして、手当の額をそれぞれ20パーセント引き上げます。ただし、部活動指導業務手当における6時間以上の区分については、教員の長時間にわたる部活動指導を抑制する観点から、引き上げる割合を15パーセントとしたいと考えております。施行日は公布の日といたしますが、義務教育費国庫負担金の引き上げ率に併せ、平成30年1月1日に遡って実施させていただきます。参考ですが、新潟県においても本市と同様な内容で改正が行われております。

なお、付議4ページ以降につきましては、提出議案および新旧対照表を掲載しております。

○教育長

ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

特にございませんか。次に、(3)指定管理者の指定について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進課長

旧二葉中学校校舎を利活用した新潟市芸術創造村・国際青少年センターの指定管理者の指定について、平成29年12月議会定例会において議案を撤回し、指定管理者の候補者を改めて選定しました。この2月議会に指定管理者の指定について議案を上程するため、その選定結果についてご説明いたします。はじめに、付議6ページをご覧ください。新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者評価会議におきまして、委員の評価および意見を参考にした結果、記載のとおり、環境をサポートする株式会社きらめきを候補者として選定いたしました。指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間となっております。2月議会の議案書は付議7ページのとおりです。

続いて、候補者を選定した経緯についてご説明いたします。付議10ページの資料2をご覧ください。9月から公募により指定管理を募集、申請しておりましたが、再度、二つの会社から改めて公開プレゼンテーションおよびヒアリングにご参加いただきました。1の環境をサポートする株式会社きらめきが1社での応募。2のにいがたみらいズプロジェクトは5社合わせての応募となっております。

続いて、付議8ページの資料1をご覧ください。提出された指定申請書および事業計画書について、各分野の有識者6名で構成される評価会議を設置していたものを、今回、再度ということですので、改めて選定するにあたり、委員6名全員を入れ替えたうえで公開プレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、選定基準評価項目に基づく評価をしていただきました。評価会議の評価結果については、付議9ページの別表のとおりです。選定基準・評価項目は表の左側に記載の14項目とし、各項目の点数配分は記載のとおり設定いたしました。評価の結果、評価会議の委員6名の平均で、候補者は100点満点中76.9点、次点は100点満点中71.7点と、5.2点差となりました。この評価結果と各委員からの意見を参考に総合的に検討した結果、環境をサポートする株式会社きらめきを候補者として選定したところです。その提案の詳細につきましては、付議11の資料3をのちほどご覧いただければと思います。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

特にございませんか。次に、(4)平成30年度新潟市一般会計予算について、教育次長から説明をお願いします。

○古俣教育次長 平成30年度当初予算の概要について、付議13ページからの当初予算(案)事業説明書、事前に送付させていただきましたA4横の休廃止事業を説明します。はじめに付議13ページの当初予算(案)事業説明書をめくって平成30年度当初予算(案)総括表をご覧ください。教育委員会全体の歳入歳出予算総額については、歳入が122億4,410万7,000円。歳出が599億5,445万6,000円となり、各所属の予算額は記載のとおりとなります。平成29年度と比較しまして、歳入歳出とも減少しております。一部報道等でもご案内のように、本市の平成30年度の予算編成は例年にも増して厳しいものがあり、各所属において、事業の管轄を含めた全事務事業の点検を行いながら、徹底した経費の削減に努めるとともに、必要なところにはきちんと予算づけをするという観点で予算編成作業を進めました。

先ほどお示したA4横の休廃止事業一覧をご覧ください。ここに記載の事業については、今年度行った事業の内、来年度あるいは来年度以降休廃止するものの一覧となっております。見直しの方法としては、No.1の教育情報発信事業のように事業手法を見直すもの。No.2のドリームプロジェクトのように事業目的が類似する他の事業と統合を図ったもの。また、No.11の自転車ヘルメットの購入費の補助やNo.14の自然体験学習の交通費補助といったように、今後、本人負担を求めることにするもの。あるいはNo.13、本物の舞台芸術鑑賞のように、学校行事を精選した結果、事業を廃止するもの。さらには、No.15、ほんぽーとの西堀ローササテライトのように、一定の効果を達成したため事業を廃止するものなど、様々な観点から事業の見直しを行ったところです。

付議15ページからの主な事業の概要について説明いたします。資料の構成ですが、事業費の覧は、比較可能なように上段に平成30年度事業費、下段に今年度事業費を記載し、主な見直し内容についても事業説明覧に記載しておりますので、ご参照下さい。

それでは、私が担当します学校管理、生涯学習関係の事業についてご説明いたします。これ以降、申し上げるページ番号については、説明書の右上のナンバー数字で説明させていただきます。

はじめに、教育総務課所管の事業です。教育ミーティングの開催につきましては、各区の自治協議会委員等と懇談、意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情や各区の特性など把握し、今後の教育制度の充実を図ってまいります。

次に、教育ビジョンの適正な推進では、第3期実施計画に盛り込まれた施策を着実に実行するため、適切な施策の評価を通して教育ビジョンの進行管理を行います。また、平成32年度以降の実実施計画を策定いたします。

次に、学務課所管の事業です。就学援助事業につきましては、援助の判定を行う所得基準を見直す一方で、新入学対象者に支給する新

入学児童生徒学用品費については増額する予定です。2ページの、東日本大震災による本市への避難者で経済的に就学が困難な方に対して助成しております避難者就学援助事業についても継続して実施していきます。また、その下の特別支援教育就学奨励費については支給額を見直すこととしました。3ページの奨学金貸付事業では、就学のために経済的支援が必要な方に対し事業の周知を図りながら、引き続き、より多くの学ぶ意欲がある方への経済的支援を実施してまいります。4ページ下段の教育ネットワーク構築事業では、教育委員会と各学校・園をネットワークで結ぶことによる導入効果や導入方法などの調査研究を行います。

次に、施設課所管の事業です。5ページです。学校施設エコスクール化推進事業では、小中合わせて5校で今後のトイレ改修のための実施設計を行います。次に、学校改修事業の内、新通小学校分離新設校建設事業では、校舎、屋内体育館建築工事に着手します。その下、潟東小学校移転改築・潟東中学校一部改築事業では、小学校の移転改築の準備のため、実施設計と中学校校舎の一部解体を行います。6ページの大規模改造事業では、小中合わせて6校で今後の大規模改造に向けた実施設計を行います。その下、東特別支援学校整備事業では、児童生徒の増加に伴い、不足している教室を増築するための基本・実施設計と、増築する場所を確保するため、校舎の一部解体を行います。

続いて、地域教育推進課所管の事業です。9ページです。地域と学校パートナーシップ事業では、これまで実施してきた学校支援活動、地域貢献活動などを持続可能なものとするため、各学校において活動の拠点、重点化や、地域教育コーディネーターを含めた教職員の役割の明確化を進めます。10ページの若者支援事業では、新潟市若者支援センター「オール」において、相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行います。また、居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行います。11ページのふれあいスクール事業では、新規校1校を含め67校で実施する予定です。

13ページをご覧ください。教育職員課所管の事業です。学校等教職員の健康管理では、定期健康診断やストレスチェックなどを実施するとともに、健康相談などを通して教職員の心と体の健康づくりに努めます。

続いて、18ページ、生涯学習センター所管の事業です。生涯学習推進事業では、市民の学習相談に応じる窓口の開設やボランティア活動の支援を行います。下のいいがた市民大学開設事業は、引き続き、市民の高度で専門的な学習ニーズにこたえてまいります。

続いて、19ページ、公民館所管の事業です。家庭教育に関する学習の場を提供する家庭教育振興事業では、家庭教育学級や子育て学習

出前講座およびおはよう朝ごはん料理講習会を実施します。20 ページの地域コミュニティ活動活性化支援事業では、公民館と地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会など地域団体が連携して、地域課題解決のために必要な事業やコミュニティコーディネーターの育成講座を実施します。

次に、図書館所管の事業です。20 ページの下段、読書普及事業では、中央図書館をはじめ各図書館において市民の生涯学習を支援するため、引き続き幅広い事業を収集するとともに、各種講座や事業の実施、障がい者などへの宅配サービスを継続していきます。21 ページの子どもの読書環境の整備では、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に基づいてブックスタート事業を継続して行うほか、学校図書館支援センターによる学校図書館、学校司書への支援を実施するとともに、子どもや親子を対象としたさまざまな事業を実施するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。図書館サービス向上事業では、図書館情報システムの運用や、調査相談実績を蓄積した市民向けのデータベースを引き続き提供するとともに、デジタルアーカイブの充実を図り、より多くの利用者ニーズにこたえられるよう努めてまいります。

#### ○高居教育次長

学校教育担当所管の事業について説明します。はじめに、保健給食課所管の事業について説明します。7ページをご覧ください。学校保健関係では、市立学校・園に学校医を配置し、各種健康診断や児童生徒の生活習慣病予防対策を行い、幼児、児童、生徒の健康管理に努めてまいります。8ページの食物アレルギー対策事業では、アレルギー疾患に対する健康管理や緊急時の対応について、学校関係者を対象とした研修を実施してまいります。次に、食育推進事業では、栄養士資格を有する指導者による食の指導や、食育研究推進校を指定するなど、学校における食育を推進していきます。次に、調理業務の民間委託については、現在実施している小学校8校に加え、新たに2校で実施することにより、効率的な運営を図り、安心・安全な学校給食を提供していきます。

次に、学校人事課の事業についてです。12 ページの中ほど、多忙化解消対策推進事業と学校事務支援員配置事業については、教員の働き方改革実現のため、3月に策定予定の第2次多忙化解消行動計画に基づく取組みを進めるとともに、国のスクールサポートスタッフ配置事業を活用した学校事務支援員の配置などを実施し、教職員の多忙化解消対策を進めていきます。13 ページの教職員の採用、管理職の登用を引き続き適切、公正に実施していきます。

続いて、総合教育センター所管の事業を説明します。13 ページの下段、教職員の研修については、教師力の一層の向上を目指し、学校現場のニーズに合致した研修を推進するとともに、若手教師道場やマイスター養成塾など研修の講座の質を高め、充実を図ってまいります。



続いて、学校支援課所管の事業です。14 ページから 17 ページが学校教育に関する事業です。新年度も引き続き、基礎学力の向上に重点的に取り組んでまいります。大好きにいがた体験事業は、身近な地域に貢献する、新潟市や身近な地域の素晴らしいひと・もの・ことを知る活動やそれらに貢献する活動を推進し支援するものです。また、平成 29 年度に引き続き、中等教育学校後期課程及び市立高等学校への支援の充実を図ります。次に、アフタースクール学習支援事業では、市立中学校において放課後の時間帯を活用した学習支援の場を設け、その取り組みを支援するものです。次に、学力向上対策事業では、全国学力学習状況調査で実施されていない教科の学習調査を市独自で行い、児童生徒一人一人と各学校の学力実態の把握に努めます。また、基礎的、基本的な知識の定着のために行っている単元評価問題の配信や学校支援員の活用も図っていきます。次に、14 ページ中段のカウンセラー等活用事業では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、いじめや非行等の問題行動や不登校の解消を図ります。次に、体力づくりの推進費は、引き続き、部活動エキスパート・サポーター活用事業を実施するほか、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を新たに配置し、教員の負担軽減、部活動の適正化を促していきます。次に、17 ページの特別支援教育の充実については、引き続き、小中学校の特別支援学級及び通常学級に支援員を配置し、障がいのある児童生徒の学校生活を支援していきます。次に、「防災教育」学校・地域連携事業では、各学校が行う防災教育が、家庭や地域と連携した実践的な取り組みになるよう支援するものです。

○教育長 　　ただ今の説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

○齋藤委員 　　休廃止事業一覧の2番、大好きにいがた体験事業と統合し、ウエルカム参観日の機能を継続する。これに関しては、今、説明のあった 14 ページに大好きにいがた体験事業とあります。地域と学校ドリームプロジェクト支援事業。具体的に廃止されるということは、何か、大好きにいがた体験事業にいろいろなものを含んでやるということなのですか。少し意味合いが分からないのです。2番目には廃止の中に書いたのですよね。統合し、と。

○高居教育次長 　　大好きにいがた体験事業もドリームプロジェクトも目的が違いますが、例えば、教育課程の中でやっているものと地域連携でやっているもので。ただ、その効果はどちらも似ている部分があるということで、統合して、それぞれ予算をつけて継続するということです。内容としては似ているので統合という形をとってあります。

○学校支援課長 　　大好きにいがた体験事業の中で、ある学校が地域と協力して、地域のよさを発見したり、地域のために貢献する活動を行うわけですが、それを各学校で発表するのがウエルカム参観日です。ウエルカム参観

日を、本来はドリームプロジェクトだったのですけれども、大好きにいがた体験事業としてやって、ウエルカム参観日を小・中・中等教育学校 17校、そのうち中央区のみ 3校を指定して実施いただきます。事業としては、前のウエルカム参観日と同じような助成を以前は出していたのですけれども。

○齋藤委員

何となく分かりましたけれども、この休廃止事業一覧に地域と学校ドリームプロジェクト支援事業と2番目に書いてあるのです。その中に大好きにいがた体験事業と統合しウエルカム参観日の機能を継続すると。これを見ても意味がよく分からないのです。

○古俣教育次長

地域と学校ドリームプロジェクト支援事業でやっていたものの中から、大好きにいがた体験事業にエッセンスを持ってきて、事業的には予算書からはなくすということです。先ほど言ったウエルカム参観日については、大好きにいがた体験事業に持ってきて、そこで継続をしていきましょうということです。

○山倉委員

廃止事業一覧のところ、11番のヘルメット購入費が今までは半額補助だったと思うのですが、やはり命にかかわることなので、これがなくなるのはとても残念だと思います。中学校に行くことがあるので校長先生とも話していたのですが、やめる人から、家にあるのをもらって、買えない、貸し出すようにしようかというのもあったので、できたらもう1年くらい延ばしてもらって、来年からなくなるので、ヘルメットを終わったらぜひ補助してくれということにしてもらえると少し助かるという話をしてきました。

もう一つ、これも残念だというのが、13番の本物の舞台芸術鑑賞は5年生ですよね。本当に素晴らしいものを身近に見られる。親が興味なかったら音楽観賞、オーケストラを聞きに行くことなく過ごしてしてしまうので、本当に本物に触れるいい機会なので、これもとても残念だと思っています。お金のことなのかと思ったら、授業日数確保と行事ということなので、もしお金のことだったら、少し自己負担をしてもこういう機会を設けてくれるととてもいいと思ったのです。この二つを廃止するのは残念だと思いつつ見えていました。

それからもう一つ、No. 19の早寝早起き運動推進事業の中で、地域と協力しながらおはよう朝ごはん料理講習会を実施すると書いてあるのですが、協力しながら実施するという割には、あまり協力体制が取れていないような気がするのです。私が責任者になってやってきた中で、もう少しやるのであれば、もっと協力しながらやっていけるような体制を執ってくれると私たちもやりやすいし、もっと続けていけたのではないかと今になって思います。お金の補助はほとんどもらわずにやっているのですが、お金だけではなくて、もっと協力、やりとりできるような、おはよう朝ごはんをやるような体制を作っただけならという希望です。

○沢野委員

13番の本物の舞台芸術鑑賞がとても残念だと思っています。視察して見せていただいている中、子どもたちもなかなかそういう機会が少ないとい

うか、ない人も多いと思うので、授業日数ですか、時数ですか、確保のためということで、調整できたらいいなど、感想ですけれども、本当に思いました。

一つ質問なのですが、16 ページ中段の外国語指導助手配置事業です。見直し内容のところに、ALTの配置見直しとあるのですが、減るのでしょうか。

#### ○学校支援課長

ALTの見直しですが、委託形態が三つありまして、市の直接雇用、それから業者へ委託して派遣で来てもらう形態、それからJETプログラムといって、文部科学省と外務省と総務省が海外から大使館を通して人を集めてきて、その人たちを配置するという三つの形態があるのです。委託による形態を減らす、業者による委託を減らしてJETによる委託を増やすと、総務省が実施しているので交付金がたくさん入ってくる関係で増やしやすいということもあり、形態を見直して人数を増やしていきたいという理由です。

#### ○伊藤委員

いくつかあるのですが、No. 1ですと、教育ミーティングの開催ということで予算づけされたわけですけれども、毎年取組んできた中で、やはり区のミーティングの運営とか中身とかテーマ、いろいろな方法で毎年考えながら、各区との連携、地域との連携ということで、非常に大事なものだと思います。中身を精査しながら、各区と教育ミーティングということで意見交換が活発になるといいなど、予算が同じようについたので、大変意味もありますし、ならばなおさら中身をさらにぐっとアップしたミーティングを期待したいと思います。

それから、No. 4と、マイスターのナンバーがあれですけれども関連するのですが、先日、ウエルカム参観日に行きましたら、公開の活動発表を低学年の方々がタブレットを使って行っていました。そういう意味でも、No. 4とか、それはマイスターの方が学校の授業の中でタブレットを使って、2年生なのだけでも、各グループがどんな活動してきましたということを粛々とそういう機材を使って、中身の工夫ということで、大変新鮮な思いで、非常に2年生の小さい方々の活動の中身もいいのですが、発表の方法も非常に、学校の中でマイスターもそういうものが浸透しているというので、大変いいことだと思います。No. 13 ですね、マイスター養成ということですが、そういうことで、校内研修に生かされていくので大変大事な事業なのだと、認識を新たにいたしました。

No. 17, 防災教育です。やはり地域と連携して取組んでいくということで、どのようにテーマを設け、またミーティングで取り上げられるのかあれですが、各地域での取組み、地域のニーズ、それから学校のニーズを意見交換しながら取組み、地域の力をお借りして、どうしても予算づけしているときはやるけれどもというのがあるのですが、自校化プログラムでしたか、それをやることは非常に大事な、重点校として第一に取組んだものが地域に根ざしていくということが方向性だと思いますので、引き続

き予算づけされて、事業が展開されることを期待したいと思います。

図書館関係で、No. 21 の子どもの読書環境の整備で、ブックスタート事業が定着してきています。1歳児の歯科健診で新潟市は絵本をふれあいのきっかけ作りということで行っておりますが、その担い手、私も参加しておりますけれども、毎年研修会をしております。それを、今回、2会場で行ったりしましたが、常に同じ活動をしてはいますが初心を忘れてはいけないという学びの機会ということで、また新しいボランティアの養成も大事だと思い、図書館に、私たち活動した市民の声を非常に受け止めていただきながら継続しているところです。予算の減っているものありますが、中身を市民の力も借りながら、私たちも情報交換しながら、市民としても具体的に事業の協力をしていきたいという事業の一つです。下の絵本の読み聞かせボランティアの養成ですが、全図書館で養成講座をしているわけではないのですが、各学校、また幼稚園、保育園での読み聞かせ等による教育的効果があるということで、関心が非常に高まってきておまして、あちこち地域を越えて要請がかかたりして、非常に活動を活発にしている方々もいらっしゃいます。やはり、養成する研修講座の開設も市民としては大事なことだと思いますので、私たちも頑張って、もう何十年もということではないので、新しい方に興味を持っていただき、取組む人材を育成するということで、図書館事業の中でもきちんを残していただきたいと思います。

○渡邊委員

二つあるのですが、一つはNo. 9の若者支援事業についてです。事業費が少なくなっているということで、見直しの内容ということで、どういう方向で変わっていくのかを教えてください。

もう一つは、No. 14 の学校支援課のところ、ここだけではないかもしれないのですが、見直しの内容で、アフタースクールは研修が廃止になるということで、次の学力向上対策事業でも視察研修を中止となっています。どこをカットするかということでそういったところが休止、廃止になっていると思うのですが、アフタースクール事業に関しては割と新しいものですし、外部の方が学習支援員になるということで、どういう形でやるのかという研修がとても大事なのではないかと思います。研修が廃止されるふうになるのか、今までと変わらないというか、いいものになっていくように、所管としてどのようなことがあるのか、大切だと思うので、教えてください。

○地域教育推進課長

若者支援事業につきましては、ユースアドバイザーが午前、午後、夜間に若者支援センターに常駐をして、若者を待つ居場所の相談役になっているのですが、若者が来ない時間帯がありますので、そういう部分を集約して、集中的にいらっしゃる時間帯にユースアドバイザーに常駐していただくという形で、改善したいと思います

○学校支援課長

学習支援員の方々ですが、基本的に免許を持っていらっしゃるのか、教壇に立ったとか、どこかで教えた経験があればいいので、指導につい

ては一応経験を持っている方です。ただ、それにしても初めて学校に配置されるので、研修の予定を取っていたのですが、子どもたちに直接関わるものではないものについては、予算が厳しいということもあり、その分については、一応予算上廃止してありますけれども、基本的には打ち合わせ等を行わないと回リませんので、それについては全くなしということではなく、事前に学校との打ち合わせや研修は立ち上げています。

○渡邊委員           それが、予算がない中で。

○学校支援課長       予算分は削られましたので、学校への回数を若干削らなければいけ  
かもしれません。今現在 20 回行っているのですけれども、それを何回か  
少し削らなければなりません。

○齋藤委員           詳しい数字を忘れましたが、厳しい新潟市の財政事情の中で、各部署でたしか 100 を超える事業廃止あるいは見直しという中で、先ほどからほかの委員の方からいろいろ残念だという意見が出ていますけれども、教育委員会全体としていろいろ各課の方々が努力をされて、何とか食い止めた部分もあるのではないかとお察ししています。15 の事業が廃止されるといった厳しい状況の中で、教育委員定例会や各区のミーティングの中で、教員の多忙化とかそれから働き方の考え方とかいろいろ議論されたのですよね。そういった中で、こんな言い方は何ですけれども、多くの事業が廃止される中で、No. 12 の一番下にこういった形で新規で予算をつける方向でいっている。あるいは、15 ページになりますけれども、今日の定例会でも話がありましたが、いろいろなかたちで部活動を含め、教員の多忙化あるいは部活動のあり方について、こういったサポートをしていくという予算を見まして、私自身はこれまで1年間通じていろいろな場で議論してきたことを少しでも反映していただいているという思いを強くいたしました。

○教育長           ほかに、ございますか。

よろしいでしょうか。次に、(5)新潟市学校教育施設整備基金条例の制定について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長           付議 36 ページをご覧ください。新潟市学校教育施設整備基金条例の制定についてです。国庫補助を受けて整備した学校教育施設を処分制限期間内に有償による貸与、譲渡等を行う場合は、国庫納付、すなわち国庫補助金の返還または基金への積み立てが必要となります。このたび、学校施設の統廃合により不要となった廃校校舎による有償譲渡などが予定されているため、財産処分を実施するにあたり、基金が積み立てられるように、基金条例を制定するものです。なお、条例案については 38, 39 ページに記載のとおりです。

○教育長           ただ今の説明に、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。次に、(6)新潟市教育職員退職手当支給条例の

一部改正について、教育職員課からお願いします。

○教育職員課長

本日、追加で配付した資料(6)新潟市教育職員退職手当支給条例の一部改正について、付議 40-1について説明します。はじめに改正理由です。本市をはじめ、公務員の退職手当の支給水準は概ね5年に一度、国において実施されます官民比較調査の結果に基づき改定しております。この調査が昨年度実施され、公務員の退職手当が民間を78万円上回っているとして、先般、国家公務員の退職手当を引き下げる法改正が行われました。これを受け、本市も2月議会で関連する条例について、国に準じて支給率を3.79パーセント引き下げる改正を行います。本条例もその対象の一つとなります。

改正内容ですが、本条例の構成と関連しますので、合わせて説明いたします。本条例の基本的条項は一般職員に適用される新潟市職員退職手当支給条例、以下、市条例と呼ばせていただきますが、この市条例の各規定を準用するという構成になっております。このため、市条例が改正されると改正内容が自動的に本条例に適用されることから、この部分の条例改正は不要となっております。今回の市条例の改正内容は記載のとおりで、支給率を3.79パーセント引き下げるもので、これが教員にも適用されることとなります。

今回、本条例の改正が必要となるのは、教員の特例を定めた条項のうち、権限移譲に伴う経過措置の部分となります。この経過措置とは、昨年4月の権限移譲で県市の退職手当制度の違いによって職員に不利がでないよう設けた措置で、具体的には、これから今後辞められる実際の退職時に市条例で計算した退職手当の額と権限移譲の前日に退職したと仮定して、県の条例で計算した退職手当を比較して、いずれか多いほうを支給するという内容です。実際には、県市の制度には大きな違いはないので、この経過措置が適用される職員は今年度においては数名程度という規模になります。

この経過措置のイメージと計算方法を資料下段に示しました。このように比較をいたします。表の左側、市条例により計算した退職手当が、今回、3.79パーセント引き下げられましたので、水準を合わせるために、もう一方の権限移譲前日に退職したとして県の条例により計算した退職手当も同じく3.79パーセント引き下げたいと考えております。具体的な条例改正の内容としては、表の右側の県の条例により計算した退職手当の計算式中にある官民調整率を100分の87から100分の83.7に読みかえるという形で条例改正いたします。施行日は平成30年4月1日とし、来年度の退職者から適用させていただきたいと考えております。

なお、次ページ以降については議会提出議案の新旧対照表を掲載しましたので、後ほどご確認いただければと思います。

○教育長

ただ今の説明に、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします

す。

ありませんか。では、議案第 33 号について、議案は適当であるとの意見でよろしいでしょうか。

#### 第4 定例会閉会

○教育長            以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員